



第3章 分析・評価及び課題の整理

第3章 分析・評価及び課題の整理

1. 緑の評価

(1) 評価の視点

都市における緑は、自然の状態のまま保たれるものではなく、行政・市民・企業などが適正な保全・整備・管理を行うことで存続するものであり、様々な機能を有しています。

本計画では、緑が有する機能を「市民と自然が共生する都市環境を保全する緑(環境保全)」、「市民の活力と都市の魅力を創出する緑(健康・レクリエーション)」、「都市の防災性と市民の安全性を高める緑(防災)」、「潤いやゆとりをもたらす良好な景観を形成する緑(景観形成)」の4つに分類し、本市の緑を分析・評価します。

<p>市民と自然が共生する 都市環境を保全する緑 (環境保全)</p> 	<ul style="list-style-type: none">● 生物の生息環境となる緑のほか、大気汚染の改善やヒートアイランド現象・騒音・振動を緩和する緑など、都市環境を維持・改善する緑です。
<p>市民の活力と 都市の魅力を創出する緑 (健康・レクリエーション)</p> 	<ul style="list-style-type: none">● 自然とのふれあいの場や日常的な遊び・健康づくりの場となる緑のほか、来訪者にとっての娯楽・観光の拠点となる緑です。
<p>都市の防災性と 市民の安全性を高める緑 (防災)</p> 	<ul style="list-style-type: none">● 災害発生時における避難場所や避難路としての機能を担うほか、延焼防止や集中豪雨等に伴う土砂災害の防止など、防災機能を向上する緑です。
<p>潤いやゆとりをもたらす 良好な景観を形成する緑 (景観形成)</p> 	<ul style="list-style-type: none">● 四季の変化を実感できる自然景観を形成する緑のほか、歴史や文化などを感じられる緑、都市景観に潤いと秩序を与える緑など、様々な景観を形成する緑です。

図 3-1 緑の評価の視点

(2) 機能別の評価

1) 市民と自然が共生する都市環境を保全する緑(環境保全)

- 愛知高原国定公園に指定された森林一帯や、矢田川、瀬戸川、水野川、蛇ヶ洞川は、本市の骨格を形成するとともに、様々な動植物の生息地となっており、生物多様性を維持する緑として機能しています。
- 瀬戸川の河川敷の緑は、植生の分布が少ない市街地において貴重な緑となっています。
- 本市の北部から南東部にかけては、豊かな自然植生の森林があり、その中でも、定光寺公園周辺には、定光寺本堂、岩屋堂公園周辺には、岩屋堂、雲興寺などの歴史的資源が一体的に保全されています。
- 市街化調整区域に広がる農地や生産緑地地区に指定された農地は、農産物の生産を担うとともに、都市環境に空間的なゆとりを与える緑として機能しています。
- 菱野団地などの住宅団地内や穴田企業団地などの工業団地内にある緩衝緑地、(都)小田妻線などの幹線道路の街路樹や植樹帯は、市街地における気温の緩和や大気汚染の改善など、都市環境を維持・改善する緑として機能しているものと考えられます。
- 神社・寺院の境内林は、市民の生活環境にゆとりを与えるとともに大切な緑として認識されています。

2) 市民の活力と都市の魅力を創出する緑(健康・レクリエーション機能)

- 岩屋堂公園、定光寺公園、海上の森は、本市を代表する観光・レクリエーション資源です。また、岩屋堂公園、定光寺公園などの資源を結ぶように東海自然歩道が整備されています。これらの観光・レクリエーション資源は、森林部に広がる広域的な自然体験の場として機能しています。
- あいち海上の森センターは、森林や里山に関する学習と交流の拠点となっています。
- 本市の主要なイベントとして、春は「せと陶祖まつり」、秋は「せともの祭」が開催されています。「せと陶祖まつり」では、深川神社、陶祖公園などが一部催事の会場として利用されています。「せともの祭」では、窯神神社、宮前公園のほか、瀬戸川沿いが一体的に祭りの会場として利用されています。
- 瀬戸市民体育大会が開催されている市民公園をはじめ、市内に立地するスポーツ施設やグラウンドは、健康増進と交流を生み出す場として機能しています。
- 都市公園のほか、児童遊園、ちびっこ広場、小中学校の運動場は、市民における日常生活圏の健康・レクリエーションの場として機能しています。
- 市民菜園は、農業体験を通じて緑とふれあえる場となっています。

3) 都市の防災性と市民の安全性を高める緑(防災)

- 保安林区域に指定されている森林や矢田川、瀬戸川、水野川などの主要河川は、土砂災害・水害などの自然災害を抑制・防止する役割が期待されます。
- 市街化調整区域に広がる農地は、豪雨時などに雨水を貯留して洪水などの水害を防止する役割が期待されます。
- 生産緑地地区に指定された農地や市民菜園などの都市農地においても、水害を防止する機能のほか、災害時の避難場所や火災時の延焼を防止する役割が期待されます。
- 小中学校の運動場や都市公園内にあるグラウンド、地域交流センターや公民館などの施設は、避難場所としての機能を有しています。
- 街路樹を有する幹線道路のほか、主要河川、都市公園、小中学校の運動場、グラウンドなどのオープンスペースは、火災発生時に延焼を防止する機能を有しています。

4) 潤いやゆとりをもたらす良好な景観を形成する緑(景観形成)

- 岩屋堂公園や定光寺公園は、本市の主要な観光・レクリエーション資源であるとともに、定光寺本堂、岩屋堂、雲興寺など本市を代表する歴史・景観資源を有しています。また、市域の南東部に位置する森林には、やきもの文化に関連する小長曾陶器窯跡などの窯跡や古墳が残されています。これらの歴史・景観資源は、森林や里山などの自然環境と一体となって本市の景観を形成しています。
- 洞地区をはじめ市街地においては、窯神社、深川神社、宝泉寺などの歴史資源と窯跡の杜、窯垣などのやきもの文化に関連する資源が“やきものまち”の景観を形成しています。
- 東公園、南公園、陶祖公園のほか、市街地部を中心に分布している都市公園は、市街地に潤いとゆとりを与える緑として機能しています。
- やきものの装飾が施された橋梁が架かる瀬戸川は、瀬戸市らしさを感じられるシンボリックな河川となっています。また、その河川敷は、市街地に潤いとゆとりを与える親水性の高い水辺空間を有しています。
- 街路樹や神社・寺院の境内林は、都市の景観を向上する緑としての役割を担っています。

2. 緑の課題

本市は、森林、里山、河川などの緑によって豊かな自然環境が形成されています。これらの緑は、本市を代表する景観資源であり、さらには生物多様性の観点からも重要な役割を果たしています。そのため、これらの緑を**“まもり”**、未来へ受け継いでいく必要があります。

一方、市街地部の緑はここ20年間でわずかに増加しているものの、都市公園等は老朽化が進み、市民ニーズも多様化しています。また、祭り・イベントの会場として利用されている神社・寺院や農業に触れることができる生産緑地地区・市民菜園など、市民生活に関わりが深い緑も数多く分布しています。そのため、市民ニーズに応じた新たな緑を**“創出する”**とともに、今ある緑を**“いかしていく”**取り組みが求められています。

また、本市において、緑をまもり、つくり、いかす取り組みを進めていくためには、市民や事業者などの理解や協力が不可欠です。そのため、これらの緑の取り組みを促進していくための**“環境づくり”**も同時に進めていく必要があります。

そこで、これまでの緑の現況調査や市民アンケート調査、緑の評価などを踏まえて、**“保全”**、**“推進”**、**“管理・活用”**、**“育成”**の4つの視点から本市の緑の課題を整理します。



図 3-2 緑の課題の視点

“保全”に関する課題

①森林・河川の保全

- 市域に広がる森林や矢田川、瀬戸川、水野川、蛇ヶ洞川といった河川は、本市の骨格を形成しており、市民にとっても本市の大切な緑として認識されています。これらの森林や河川は、生物多様性を維持していくうえでも重要な緑であり、保護・保全を図っていく必要があります。



本市の骨格を形成する瀬戸川

②農地の保全、営農の維持

- 市街地周辺に広がる農地は、農作物の生産地として機能するだけでなく、自然景観を形成するとともに、水害などを抑制・防止する役割が期待されます。農家数や経営農地面積は減少傾向にある中、農地の保全、営農の維持を図っていく必要があります。
- 市街地に分布する生産緑地地区は、農作物の生産以外にも避難場所や延焼防止などの防災機能を担う緑地です。今後も減少が続くと予想される中、保全を図るための検討が求められています。



市街地周辺に広がる農地

③歴史・景観資源の保全

- 神社・寺院などの歴史資源ややきもの文化に関連する資源は、森林や里山では自然環境と一体的な景観を形成し、市街地では“やきもののまち”の景観を形成しています。また、神社・寺院の境内林は、市民にとって大切な緑として認識されています。これらの歴史・景観資源を次代に継承していくために、保全が必要です。

“推進”に関する課題

①都市公園等の適正な配置

- 本市の市民一人当たりの都市公園面積は県平均を上回っていますが、都市公園等の配置には偏りがみられます。地域格差を改善するために、都市公園等の適正な配置を検討する必要があります。



都市公園の1つである市民公園

②都市公園等の質の向上

- 市内の公園は、市民にとって大切な緑の1つとして認識されているものの、多くの市民が公園を利用していない状況です。また、利用する市民も年代によって利用目的が異なっています。市民ニーズや地域の特性を踏まえて既存公園を再編し、民間活力の導入などを含めて公園の質を高めていく必要があります。

③市民や事業者などによる緑化活動の促進

- 本市には、市民や事業者の緑化活動を支援する事業がありますが、一部の事業の実績は、年数件に留まっています。市民や事業者などによる緑化活動を促進する施策を展開していく必要があります。

“管理・活用”に関する課題

①観光・レクリエーション資源の活用

- 岩屋堂公園、定光寺公園、海上の森などは、観光や自然体験の場として利用されています。また、深川神社、窯神神社、陶祖公園、宮前公園などは、本市の主要な祭り・イベントの会場として利用されています。市民や来訪者の交流やにぎわいを生み出すこれらの観光・レクリエーション資源は、今後も継続的な活用が求められます。

②都市公園等の防災機能の確保

- 都市公園等は、南海トラフ巨大地震の発生のほか近年全国的に増加している土砂災害などの災害の発生に備えて、更新とあわせて防災機能を高めていく必要があります。

③都市公園等の管理・運営

- 市民は公園の管理に対して不安・不満を感じています。一方で、市民にとって関心が高い緑の取り組みの1つが、公園の清掃・美化活動となっています。都市公園等の適切な維持管理を図っていくために、管理・運営体制のあり方を検討する必要があります。



管理が行き届いていない公園

④街路樹などの維持管理

- 幹線道路沿いに設置された街路樹などは、気温の緩和や大気汚染の改善を担う緑として機能しているものと考えられます。今後は維持管理面の検討が必要です。

⑤生産緑地、市民菜園の活用

- 生産緑地地区は、指定解除の増加が見込まれる中、緑地量の維持に向けた新たな活用の可能性について検討する必要があります。
- 市民菜園は、市民が気軽に農作業を体験できる貴重な緑であり、利用の促進を図っていく必要があります。

“育成”に関する課題

①緑の保全に対する市民の理解度の向上

- 森林や里山の緑、河川の緑、歴史・景観資源となる緑など、本市にとって重要な緑を次代に引き継いでいくために、市民などに理解を深める取り組みを展開していく必要があります。



市民によって作られた緑化空間

②支援事業の充実、効果的な情報の発信

- 市民や事業者などによる緑の保全、推進、管理・活用などに関わる活動を促進するために、様々な主体が自主的に活動できる土壌づくりが必要です。また、様々な主体の活動を促進するために、支援事業の充実化を図っていく必要があります。
- 緑の保全・推進・管理等に関わる活動への積極的な参加を促すために、市民や事業者などに対して効果的な情報発信を行う必要があります。

■課題体系図 ～“保全”と“推進”の課題～

緑の現況 (第2章)

自然的・社会的条件、緑地の現況		
1	植生	P. 5
2	貴重な動植物	P. 6
3	土地利用	P. 8
4	森林環境	P. 9
5	農業環境	P. 9
6	歴史・景観 (窯跡、古墳)	P. 13
7	歴史・景観 (神社・寺院など)	P. 15
8	歴史・景観 (景観資源)	P. 16
9	緑地の現況量の変化	P. 32

市民アンケート調査		
1	本市の大切な緑	P. 36
2	今後の都市農地のあり方	P. 42

自然的・社会的条件、緑地の現況		
1	スポーツ施設・グラウンド	P. 12
2	都市公園の分布状況	P. 22
3	都市公園等の老朽化の状況	P. 23
4	施設緑地の現況量	P. 26
5	緑化推進の取り組み	P. 33

市民アンケート調査		
1	本市の大切な緑	P. 36
2	関心のある緑の取り組み	P. 43
3	公園の利用頻度、目的	P. 38



機能別評価の分類

- 環境: 環境保全機能
- レク: 健康・レクリエーション機能
- 防災: 防災機能
- 景観: 景観形成機能

捉えるべき特性

◆森林・河川について

- 本市の北部から南東部にかけて広がる森林、及び東西方向に流れる矢田川、瀬戸川、水野川、蛇ヶ洞川といった河川は、本市の骨格を形成するとともに、様々な動植物の生息地となっています。【環境・防災・景観】
- 市民アンケート調査の結果において、山並みや河川沿いの緑は、本市の大切な緑の1つとして認識されています。本市の森林は市域面積の半分以上を占めていますが、その面積は減少傾向にあります。【環境・防災・景観】

◆農地について

- 市街地周辺に広がる農地は、森林や里山と一体となって自然景観を形成しているほか、洪水などの被害を抑制・防止する役割が期待されます。しかしながら、農地面積は減少傾向にあります。さらに農家数、経営農地面積も減少が続いています。【環境・防災・景観】
- 都市農地である生産緑地地区においても、農地面積は減少しています。さらに生産緑地地区は、指定から30年後に買取り申出が可能となるため、2022年以降、より一層の減少が懸念されます。【環境・防災】
- 市民アンケート調査では、農地の所有・未所有に関わらず都市農地の保全を求める意向が強い結果となっています。【環境・防災】

◆歴史・景観資源について

- 本市の森林や里山には、多くの歴史・景観資源が分布しています。定光寺公園周辺や岩屋堂公園周辺には、定光寺本堂、岩屋堂、雲興寺などがあり、市域の南東部に位置する森林には、やきもの文化に関連する小長曾陶器窯跡などの窯跡や古墳が残されています。これらの歴史・景観資源は、森林などの自然環境と一体となって景観を形成しています。洞地区を含む市街地においても、窯神社、深川神社、宝泉寺などの歴史資源と窯跡の杜、窯垣などのやきもの文化に関連する資源が“やきものまち”の景観を形成しています。【環境・レク・景観】
- 市民アンケート調査の結果において、神社・寺院の境内林は、本市の大切な緑の1つとして認識されています。【環境・景観】

捉えるべき特性

◆都市公園、スポーツ施設などについて

- 都市公園、児童遊園、ちびっこ広場、小中学校の運動場は、市民の日常生活圏における健康・レクリエーションの場として機能しています。また、瀬戸市民体育大会が開催されている市民公園をはじめ、市内に立地するスポーツ施設やグラウンドは、健康増進と交流を生み出す場として機能しています。【レク・防災】
- 本市の市民一人当たりの都市公園面積は8.19㎡/人となっており、県平均よりは高い水準を確保していますが、都市公園等の分布状況には偏りがあります。【レク・防災】
- 本市の都市公園は、昭和後期から供用しているものが多く老朽化が進んでいます。【レク・防災】
- 市民アンケート調査の結果において、市内の大きな公園や身近な公園は、本市の大切な緑の1つとして認識されています。しかしながら、6割以上の市民の方が公園を利用していません。また、利用目的は年代によって異なります。【レク・防災】

◆市民などによる緑化活動について

- 市民や事業者の緑化活動を支援する事業のうち、民有地緑化助成事業（生けがき設置奨励補助金）や緑の街並み推進事業（都市緑化推進事業補助金）の近年の実績は、いずれも毎年1～3件程度に留まっています。一方、花のまちづくり事業（緑化推進奨励補助金）の近年の実績は増加傾向にあり、おおよそ5年間で1.5倍増加しています。
- 市民アンケート調査の結果において、市民の関心が高い緑の取り組みは、「自宅で取り組める緑化活動（ガーデニング、庭木・生けがきの手入れ、家庭菜園）」となっています。また、市民の7割以上は「これまでに緑に関する取り組みを行ったことがある」と回答しています。

緑の課題 (第3章)

“保全”に関する課題

①森林・河川の保全

- 市域に広がる森林や矢田川、瀬戸川、水野川、蛇ヶ洞川といった河川は、本市の骨格を形成しており、市民にとっても本市の大切な緑として認識されています。これらの森林や河川は、生物多様性を維持していくうえでも重要な緑であり、保護・保全を図っていく必要があります。

②農地の保全、営農の維持

- 市街地周辺に広がる農地は、農作物の生産地として機能するだけでなく、自然景観を形成するとともに、水害などを抑制・防止する役割が期待されます。農家数や経営農地面積は減少傾向にある中、農地の保全、営農の維持を図っていく必要があります。
- 市街地に分布する生産緑地地区は、農作物の生産以外にも避難場所や延焼防止などの防災機能を担う緑地です。今後も減少が続くと予想される中、保全を図るための検討が求められています。

③歴史・景観資源の保全

- 神社・寺院などの歴史資源ややきもの文化に関連する資源は、森林や里山では自然環境と一体的な景観を形成し、市街地では“やきものまち”の景観を形成しています。また、神社・寺院の境内林は、市民にとって大切な緑として認識されています。これらの歴史・景観資源を次代に継承していくために、保全が必要です。

“推進”に関する課題

①都市公園等の適正な配置

- 本市の市民一人当たりの都市公園面積は県平均を上回っていますが、都市公園等の配置には偏りがみられます。地域格差を改善するために、都市公園等の適正な配置を検討する必要があります。

②都市公園等の質の向上

- 市内の公園は、市民にとって大切な緑の1つとして認識されているものの、多くの市民が公園を利用していない状況です。また、利用する市民も年代によって利用目的が異なります。市民ニーズや地域の特性を踏まえて既存公園を再編し、民間活力の導入などを含めて公園の質を高めていく必要があります。

③市民や事業者などによる緑化活動の促進

- 本市には、市民や事業者の緑化活動を支援する事業がありますが、一部の事業の実績は、年数件に留まっています。市民や事業者などによる緑化活動を促進する施策を展開していく必要があります。

■課題体系図 ～“管理・活用”と“育成”の課題～

